

SAF利用促進プロジェクト「Scope3環境価値」取引 実証第一弾 報告書

伊藤忠商事株式会社
ENEOS株式会社
NIPPON EXPRESSホールディングス株式会社
日本航空株式会社
株式会社みずほ銀行
みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社
成田国際空港株式会社

2025年6月



Scope3環境価値取引実証の背景・概要

■ 背景

- 航空輸送サプライチェーンの脱炭素化ではSAF利用が不可欠。高コストなSAFの利用を促進するためにはサプライチェーン各社で航空輸送の脱炭素化に関与していくことが重要。
- SAF利用により生じる間接的なCO2排出量の削減効果（**Scope3環境価値**）を航空利用者が自らの脱炭素に活用し、SAFに係るコストをシェアすることのできる「**環境価値取引スキーム**」が求められている

■ 実証概要

- 目的：SAF利用促進のためScope3環境価値を取引する新たなスキームを構築する
- 内容：スキームのコンセプト確認のため実際に取引を実施し課題・有効性を確認し、スキームの方向性を検討
- 参加者：成田国際空港、伊藤忠商事、ENEOS、日本航空、NIPPON EXPRESSホールディングス、みずほ銀行、みずほリサーチ&テクノロジーズ
- 実証第一弾期間：2024年8月～2025年3月

■ 環境価値取引スキームイメージ



■ 各社の役割

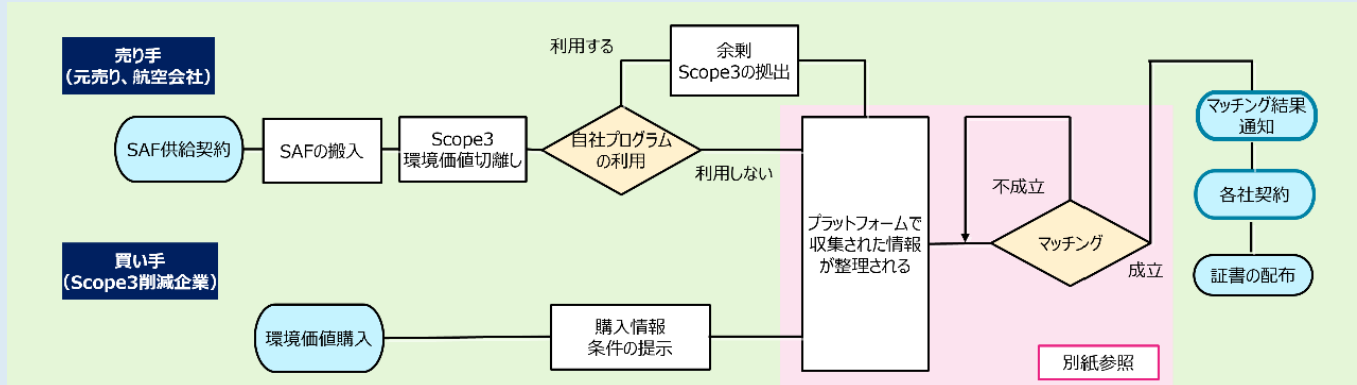
NAA	プラットフォーム運営・事業企画、従業員の出張に係るScope3環境価値の 購入
伊藤忠	SAFの供給とScope3環境価値の 提供
ENEOS	SAFの供給とScope3環境価値の 提供
JAL	SAFの使用に伴って発生したScope3環境価値の 提供
NX	航空貨物輸送に係るScope3環境価値の 購入 、荷主へのScope3環境価値の展開
みずほ銀行	実証事業の運営および取引体制の確認 サポート
みずほRT	実証事業の運営および取引体制の確認 サポート

実証第一弾におけるマッチングプロセス

■ マッチングプロセス

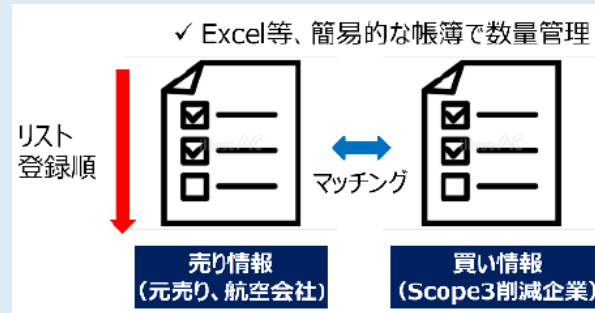
- プラットフォーム運営者（NAAが代行）にて売り手、買い手からScope3環境価値の情報収集、帳簿管理
- 帳簿に基づき月1回の頻度でマッチング
- プラットフォーム運営者からマッチング結果の通知
- 各社相対契約、環境価値の移転
- 契約成立結果を各社はプラットフォーム運営者に通知

■ マッチングプロセスのイメージ



	収集する情報
売り手 (元売り、航空会社)	①SAFに関する情報 搬入量 (kL)、CO2削減効果、 認証の種類 .etc
買い手 (Scope3削減企業)	③環境価値希望購入総量 (tCO2)

✓ ②と③の情報から、②の総量を超えない範囲でマッチングを行う。



■ マッチング結果

- 最終的にScope3の販売者・購入者それぞれ**マッチングし、契約成立**。未契約分の環境価値は返却済み

■ 実証第一弾の結果

- プラットフォームによる取引制度を構築、実取引を実施
- 売り手と買い手の双方が手引書に従った売買登録を行い、マッチングが成立
- プラットフォーム運営主体は手引書に従った帳簿管理を行い、マッチング通知を実施
- 適切な帳簿管理を通じマッチングにおけるダブルカウントを防止
- マッチング後、売り手各社の契約書式に従い相対取引が成立
- 各マッチングにおいて適切に環境価値が移転

■ 実証第一弾の成果

- Scope3環境価値を取引したい複数の会社がプラットフォーム方式を利用して取引が成立することが確認できた
- Scope3販売者側は、プラットフォームを通じた取引により、自社プログラムに加えて新たな販売先を得ることができた
- Scope3購入者側は、プラットフォームを通じて自社の購入条件に合致した環境価値を購入することができた
- 現在の取引規模（回数）であれば、Scope3環境価値のダブルカウントを回避し、適切なマッチングを行う、プラットフォーム運営業務は成立することを確認できた

■ 実証第一弾を通じて把握した課題

- プラットフォームへの参加者を拡大することが必要。特に、プラットフォームへの買い手の参加をどのように促していくのか、その方法の検討が必要。1つに買い手におけるScope3環境価値調達の意義を理解してもらうことがある
- 今後取引規模が増えた場合には、システム化等が必要
- 規模の拡大や社会実装を考えると、国や国に準ずる機関との連携が必要
- 証書が持つべき環境価値について、他のガイドラインとの整合を図りつつ適切なものを検討していく必要

- 実証第一弾のスキーム確認について第三者機関である日本海事協会へレビュー協力を依頼
- 日本海事協会における評価の結果

○実証全体に対するコメント

本実証の取引に関して、提供資料（手引書、最終取りまとめ資料）を確認した結果、特段の問題はなく、今回の実証事業の取組みは成立していると評価する。